

会 議 録 (1)

| | |
|-----------------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 令和元年度第7回入間市環境審議会 |
| 開 催 日 時 | 令和2年1月20日(月) 午後1時30分 開会 ・ 午後2時50分 閉会 |
| 開 催 場 所 | 入間市役所 全員協議会室 |
| 議 長 氏 名 | 黒瀧 孝秀 |
| 出席委員(者)氏名 | 黒瀧 孝秀、川名 千鶴子、相葉 学、伊藤 雅道、加治 隆、 木内 勝司、斎藤 令子、篠塚 玲子、永井 健一、中村 巖、 森 友和、森谷 秀一 |
| 欠席委員(者)氏名 | 犬塚 裕雅、高村 賢二、的場 龍太郎 |
| 説明者の職氏名 | 環境経済部長 長谷川 功 環境課長 浅川 英雄 環境課主幹 中村 裕美子 |
| 会 議 次 第 (公開・非公開の別) | 1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 第三次入間市環境基本計画(案)の最終確認について (2) 第三次入間市環境基本計画(案)の答申について (3) その他 4 閉会 |
| 非 公 開 理 由 | なし |
| 傍 聴 者 数 | 0名 |
| 配 布 資 料 | ・資料1 第三次入間市環境計画(案)の市民意見聴取結果 について ・資料2 第三次入間市環境基本計画(案)の策定について (答申) ・第三次入間市環境基本計画(案) |
| 事務局職員職氏名 | 環境経済部長 長谷川 功、環境経済部次長 西澤 章 環境課長 浅川 英雄、環境課主幹 中村 裕美子 環境課副主幹 友野 明男 |
| 会議録作成方法 | 要点筆記 |

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

1 開会 進行：浅川課長

2 会長あいさつ

黒瀧会長

3 議題

(1) 第三次入間市環境基本計画(案)の最終確認について

説明：中村主幹

(2) 第三次入間市環境基本計画(案)の答申について

説明：中村主幹

(3) 次回の審議会開催日について

説明：中村主幹

4 閉会

川名副会長

会 議 録 (3)

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-----------------------------|--|
| <p>議長(黒瀧会長)</p> <p>中村主幹</p> | <p>【議題(1)第三次入間市環境基本計画(案)の最終確認について】</p> <p>第三次入間市環境基本計画(案)の最終確認について審議いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。</p> <p>《第三次入間市環境基本計画(案)の市民意見聴取の実施結果の報告》</p> <p>令和元年12月9日から令和2年1月8日まで、市役所環境課、市政情報コーナー、市の施設の市民活動センター、公民館14館、図書館本館、西武分館の合計19カ所と市公式ホームページから市民意見の聴取を行ったところ、1名から意見が提出されました。</p> <p>意見内容は、〔基本方針2 豊かな自然環境の保全 基本施策3 畑の保全、活用〕と、〔基本方針3 住みやすさが実感できる都市環境の構築 基本施策3 歴史・文化を大切にした景観の保全〕以上の施策について、「積極的なものが欲しいと思った。」「結果がわからない。」、積極的な保全には「道の駅があると良い。」との意見です。この意見に対して市は、いただいた意見は今後の施策展開の参考にと、考えています。</p> <p>なお、提出された意見の個別回答は行わず、意見の概要と市の考え方について公表することになっているので、ホームページで、計画の公表と合わせて行います。</p> <p>《第三次入間市環境基本計画(案)の変更部分の説明》</p> <p>市民意見聴取の際に送付した、計画書(案)のその後の変更部分について説明。なお、第1章、第3章は変更無し。</p> <p>第2章の基本方針1から5までの全ての「評価指標と目標」に、現況値に“平成30年度”を記載。また、現況値を平成30年度、目標値を令和11年度の値に変更しました。</p> <p>また、平成30年度の現況値が把握できない指標については、個別に年度を記載しました。</p> <p>以上</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|---|
| 議長 | 市民意見聴取の結果と第三次入間市環境基本計画（案）の変更点について説明がありましたが、ご意見のある方はいらっしゃいますか。 |
| 森谷委員 | 〔P33 指標番号 20 避難場所としての機能を持った公園・緑地の確保〕は、現況値と目標値がそれぞれ“－”になっていますが、数値が無いのであれば、わざわざ「評価指標と目標」に載せなくてもよいのではないのでしょうか。 |
| 議長 | 事務局に伺います。この現況値と目標値は、担当課から回答が得られなかったのでしょうか。 |
| 浅川課長 | 担当の都市計画課と調整しましたが、基となる計画に方針はありますが、数値は無いとのことでした。数値が無ければ「評価指標と目標」に載せないとのことですが、事務局としてはこの計画（案）のとおり進めたいと思います。 |
| 木内委員 | 最近、都市計画マスタープランや緑の基本計画を改定したと思いますが、その中に位置付けは無かったのでしょうか。 |
| 議長 | 計画の中に数値はありませんでした。 |
| 木内委員 | 確か、彩の森公園などは避難場所として指定されています。避難場所としての機能をもった公園だと思いますので、現況値としてはあるはずです。再度、担当課へ確認したほうがよいと思います。 |
| 浅川課長 | 再度、確認します。 |
| 森谷委員 | 〔具体的取組②気候変動の適応〕には、「・都市公園を中心に、避難場所としての機能をもった公園・緑地の確保に努めます。」“努める”だけで数値が無い場合は、指標番号 20 としてアピールする必要はないと思います。 |
| 木内委員 | 数値が無かったとしても「評価指標と目標」に残した方がよいと思います。 |
| 議長 | 森谷委員のご意見に対しては、審議会で「具体的取組」の内容については、必ず「評価指標と目標」で示して整合性を図ることにしましたので、 |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|------------|---|
| 齋藤委員 | <p>指標番号20を削除すると整合性が無くなりますので、審議会の意見に反してしまいます。</p> <p>目標値が無いことは理解できますが、現況値も無いのでしょうか。現況値も無いのであれば、残す必要はないと思います。</p> |
| 浅川課長 議長 | <p>現況値はあると思いますので、事務局で再度確認します。</p> <p>事務局で確認をお願いします。他にご意見はございますか。</p> |
| 篠塚委員 | <p>質問です。本日の資料『第三次入間市環境基本計画（案）P31』の現況値と、昨年送付された資料の現況値と少し違いますが、これは令和元年度の数値でしょうか。</p> |
| 中村主幹 | <p>市民意見聴取の際に送付した『第三次入間市環境基本計画（案）』の現況値は、第6次総合計画から引用した平成27年度の現況値です。本日お配りした『第三次入間市環境基本計画（案）』は、現況値を平成30年度、目標値を令和11年度に変更したものです。</p> |
| 議長 | <p>他にご意見はございますか。</p> |
| 加治委員 | <p>〔P37 基本施策2 水環境の保全〕はこのままでよいと思いますが、水環境よりも水資源はどうなのかという視点に立ち、計画の副題である「人と環境が共生するまちをめざして」の“共生する”という言葉が市民にどう説明したらよいかと考えると、水環境の場合、水資源と捉えて少し説明があったほうがよいかと思います。</p> <p>入間市の水道水の水源が入間市にあれば、市民も水源の保全に協力するような考えが生まれるのではないかと思います。水源について市水道部に問い合わせたところ、入間川とのことでした。入間川ということは、支川である霞川も水源に入ると思います。</p> <p>また、水源のもう1つは、荒川だと言われました。荒川のどこが水源かと質問すると、入間市から遠く離れた場所でした。</p> <p>そうすると、いわゆる共生ということは、水の視点から考えると、自分の所の土地の水を自分たちが飲んで生きていると、そういう視点に立って</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|--|
| 議長 | <p>初めて水資源、水環境の保全があるのではないかと思いますので、そのあたりをうまく表現できたらよいと思います。</p> <p>入間川は水質全体ですけど、それを注いでいるのが霞川で、それに大きな役割をはたしているのが、茶畑とか周辺の造林地だと思います。それが入間川に注いで潤滑されて、それが取水されて帰ってくる。大きな共生の水循環だということを、共生についてよい言葉で入れてもらってはどうかと思っています。</p> <p>ご意見の内容について確認ですが、入間市の水の資源としては、入間川から取水して水道水にしているため、水の保全が大事ということ、何か表現できないかということによろしいでしょうか。</p> |
| 加治委員 | <p>入間川と霞川の合流付近から取水しているそうです。ということは、明らかに自分達の住んでいる川の水を自分たちが飲んでいることになりますので、保全は重要だという表現を加えていただきたい。</p> |
| 永井委員 | <p>入間市内の水道水は、入間川から取水した水量よりも荒川、利根川水系から取水して大久保浄水場（さいたま市）から送水される水量が圧倒的に多いので、入間川の水が循環され飲まれているという表現は、事実と異なると思います。</p> |
| 木内委員 | <p>また、霞川は鍵山浄水場よりも下流で入間川と合流しているため、霞川は水道水には使用されていないと思います。</p> <p>永井委員の言われるとおりで、入間市の水道水のおよそ9割が県水（大久保浄水場からの送水）だと思います。</p> <p>加治委員の言われる水資源については、文章（P37）に「河川は、利水、治水や」とありますが、この“利水”が水資源の表現に当てはまり、具体的取組の「①水辺の自然の保全」、「②健全な水循環の維持」に利水が入ると思います。</p> <p>加治委員のお気持ちはよく分かりますが、利水の中に水資源の保全が含まれていると理解していただいたほうが、よろしいかと思います。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|---|
| 議長 | <p>それでは、実際の水資源のデータとしては、県水がおよそ9割であること。〔基本施策2 水環境の保全〕で、利水、治水という言葉があることから、この文章は変更しないとします。</p> <p>他にご意見はございますか。</p> |
| 森谷委員 | <p>〔P35 1. 環境や取組の現状と課題〕に「放置され荒廃した状態となっています。」と現在進行形で表現していますが、荒廃していたのは10年位前のことで現在は本文にあるように、緑の森博物館を中心に保全と活用を推進してよくなってきていると思うので、「放置され荒廃した状態となっています。」を「放置され荒廃した状態となっていました。」と過去形の表現に変えてはいかがでしょうか。</p> |
| 議長 | <p>森谷委員の意見について、ご意見はございますか。</p> |
| 伊藤委員 | <p>私の意見としては、加治丘陵はまだ放置され荒廃した状態が随分と見られると思いますので、過去形にするのは承服できません。</p> |
| 森委員 | <p>私も伊藤委員と同じ考えです。</p> |
| 川名副会長 | <p>このことについては、審議の中でこの表現に決まったと思います。</p> |
| 議長 | <p>伊藤委員、森委員は、現在も荒廃した状態が続いているとのご意見と、川名副会長の言われるとおり、審議の中で表現を決めましたので、過去形への変更は行わないこととします。他にご意見はございますか。</p> |
| 森委員 | <p>表紙のクリーンセンターの写真には名前があるので分かりますが、〔P30～34〕の上段にある総合クリーンセンターの写真が、どこかの工場か一般住宅に見えて分かりづらいので、写真の変更を検討いただきたい。あと質問ですが、〔P32〕の住宅用省エネルギー設備の写真は、どこからの写真でしょうか。聞かれたら答えられないので教えてください。</p> |
| 中村主幹 | <p>住宅用省エネルギー設備と〔P33〕雨水利用タンクの写真につきましては、市で補助金を交付した方から許可を得て掲載しました。</p> |
| 議長 | <p>総合クリーンセンターの写真の方はいかがでしょうか。写真に施設名の追加などをしては、いかがでしょうか。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|--|
| 浅川課長 | <p>分かり易くなるように、写真の変更や補足説明などについて、検討します。</p> |
| 相葉委員 | <p>〔P9 (1) 行動する人をつくる〕の文中にある「エコスクール入間」と、〔P35 1. 環境や取組の現状と課題〕の文中ある「さいたま緑の森博物館」を、用語解説に追加をお願いしたい。他にもいくつか分からない固有名詞がありました。</p> |
| 浅川課長 | <p>全ての固有名詞を追加することはできませんが、検討のうえ追加いたします。</p> |
| 議長 | <p>他にご意見はございますか。</p> <p><意見なし></p> <p>意見は無いようですので、議題1の審議を終了します。続いて議題2の審議に移ります。議題2は、第三次入間市環境基本計画（案）の答申についてです。それでは、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 中村主幹 | <p>平成30年7月19日付で、市長より「第三次入間市環境基本計画（案）の策定について」諮問をさせていただきました。その後、審議会は本日を含め10回、ワーキングチームは9回会議を開催し、審議をいただきました。市民意見聴取も終了し計画（案）がまとまりましたので、答申書を作成し市長に提出します。〔資料2〕答申書（案）は、会長、副会長と事務局で作成したものです。答申書の作成にあたり、</p> <p>〔1 諮問にありました「本市を取り巻く環境課題に対応するとともに、第二次計画の評価と課題を踏まえ、上位計画である第6次入間市総合計画等の関連計画と整合性のとれた計画」とすること〕、</p> <p>〔2 入間市が目指す「みんなでつくる住みやすさが実感できるまちいるま」を環境側面で実現に貢献すること〕、</p> <p>〔3 計画の達成のために、市の積極的な情報発信、市民、事業者、民間団体等の円滑なコミュニケーションを図ることが不可欠であること〕の以上の3点を達成できるよう配慮した点を記載した答申としました。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|--|
| 議長 | <p><答申（案）の読み上げ></p> <p>ただいま説明がありました、答申（案）について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。</p> |
| 斎藤委員 | <p>文中に「市民、事業者、民間団体」が読点で区切られていますが、同列として扱うため、読点よりも中点がよいと思います。</p> |
| 議長 | <p>斎藤委員の意見について、ご意見はございますか。</p> |
| 木内委員 | <p>市民、事業者、民間団体、市も含めて同列ですから、中点とは思いますが、答申書としては、市民、事業者、民間団体を読点で区切り“及び市”としたほうが、よいのではないかと思います。</p> |
| 長谷川部長 | <p>私はかつて法規担当として法令文を扱っていましたが、法令文の接続詞の使い方ですと、例えば、市民、事業者、民間団体が一括りで同列・並列である場合は「市民、事業者及び民間団体」と表します。それに市が追加すると「市民、事業者、民間団体及び市」と、全くの同列であればこのように表現します。また、括弧を市民、事業者、民間団体までを一括りとする場合は「市民、事業者及び民間団体並びに市」と表します。このように大きな括りまでを“及び”で結び、それ以外の別の概念のものを“並び”とします。ただし、法令文でのことですので、それを適用してよいか意見が分かるとは思いますが、私の感想で言えば、文中の「複雑・多様化する」は中点で表現しており、これは一般的に“複雑”と“多様化”を別々に使うこともあるので文中の表現は中点でよいと思いますが、「市民、事業者、民間団体及び市」については、このままの表現でよろしいかと思います。</p> |
| 斎藤委員 | <p>ありがとうございます。理解できました。</p> |
| 議長 | <p>今のお話を統合すると、答申 1 ページ下から 2 段目の「市民、事業者、民間団体の参加や」は、「市民、事業者及び民間団体の参加や」に変更すれば、表現が統一されたものになりますが、よろしいでしょうか。</p> <p><反対意見なし></p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---|--|
| 永井委員 | <p>他にご意見はございますか。</p> <p>「～とともに」が、本文に2箇所と付帯意見に1箇所ありますが、表現がしつこいと感じます。</p> |
| 浅川課長 議長 | <p>事務局で文章全体の流れを見ながら表現を変更します。</p> <p>他にご意見はございますか。</p> <p><意見なし></p> <p>それでは、「とともに」の変更については、事務局と会長、副会長に一任していただきます。また、1月24日に、私と川名副会長で市長に答申させていただきます。</p> <p>以上で、議題2の審議を終了します。次に議題『(3) その他』について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 中村主幹 | <p>○次回の審議会日程：令和2年2月上旬</p> <p>議題：30年度における環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況について</p> |
| 川名副会長 | <p><閉会></p> <p>閉会のあいさつ</p> |
| <p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和2年2月6日</p> <p>議 長 の 署 名 黒 龍 孝 彦</p> <p>議長が指名した者の署名 川 名 千 鶴 子</p> | |